# 2020 年度 全日本学生ロードレース・カップ・シリーズ 第1戦 群馬CSCクリテリウムラウンド 大会要項

Ver.20200713 c

主 催 日本学生自転車競技連盟

協 賛 井上ゴム工業株式会社 株式会社イノアックコーポレーション 株式会社日直商会(予定)

期 日 2020年8月2日(日) リモート監督会議9:00 競技開始10:00

会 場 群馬県利根郡みなかみ町新巻3853 群馬サイクルスポーツセンター

6kmサーキット(管理棟先スタート・ゴール)

大会主旨 日本学生自転車競技連盟に登記した学生選手等による本大会の優勝者を決めるとともに、学生自転車競技水 準向上と開催地域におけるサイクルスポーツの振興に寄与することを目的とする。

大会日程 ※参加人数に応じて、クラス組数を変更することがある。それに伴い時程も変更することがある。

2020年8月2日(日)

08:30~09:30 全クラス受付

 08:30~
 競技役員打ち合わせ

09:00~09:15 クラス3+女子リモート監督会議(基本Zoom参加、本部前参加人数制限有)

10:00~ <u>クラス3A組+女子</u> 5周回 ポイントレース方式(毎周回+ゴール)

但し、女子はロードレース方式とし、男子の先頭がフィニッシュした周回においてフィニッシュ地点での打ち切りとする。

11:00~11:30 クラス2、クラス1のみの参加者受付

11:10~ クラス3B組 5周回 ポイントレース方式(毎周回+ゴール)

12:20~13:00 昼食

13:00~ クラス2 6周回 ポイントレース方式 (毎周回+ゴール)

14:20~ クラス1 7周回 ポイントレース方式(毎周回+ゴール)

 16:00
 競技終了(表彰式は行わない、RCSリーダージャージ授与のみ行う)

参加資格 1. 当該年度に有効な(公財)日本自転車競技連盟の登録競技者、または、UCI加盟国内連盟競技者ライセンス 保持者で本連盟が参加を認めたもの。全日本学生ロードレース・カップ・シリーズ対象は、日本学生自転車 競技連盟加盟校の登記選手とする。

クラス1 40名 学連登記選手 クラス1

クラブチーム 実業団クラスタ P または E 1 の選手、同相当と主催者が認める者

クラス2 80名 学連登記選手 クラス2

クラブチーム 実業団クラスタE2の選手、同相当と主催者が認める者

高校生全国大会で入賞経験のある選手

クラス3 100名 学連登記選手 クラス3

クラブチーム 実業団Eクラスタ3の選手、同相当と主催者が認める者

高校生でクラス2該当者以外の選手

女子 20名 学連登記選手、JCF登録女子競技者で主催者が認めたもの

2. <u>別途本連盟より発表の「大会開催時ウイルス感染防止対策ガイドライン」を順守し、その遂行に協力し、審判・感染対策委員及び総務委員の指示に従うことを参加条件とする。当連盟ガイドラインを順守せず、その遂行に協力を拒む場合、および当日の体調が新型コロナ罹患を疑われる場合には、それが故意であるかないかに関わらず、大会参加・会場への入場を認めない。</u>

尚、参加申込にあたっては、本大会参加に伴って万が一生じた如何なる不利益・損害も参加者本人の責任に 帰する事を承諾し、当連盟ガイドラインのみならず、所属校・居住地行政などの指針を熟慮のうえ参加可否 を判断すること。

### 参加申込 1. 第1段階:参加意向調査

大会開催規模・運営の参考に資するため、エントリー意向調査を行う。参加意思のあるチーム・選手は以下のアドレスから意向調査に回答してください。回答期限は7月10日(金)深夜24時とします。

### https://forms.gle/DQcTLxH1qZuvJVWS7

この調査に参加していないと実際のエントリーができないということではありませんし、この調査で参加意向を表明したら必ず実際にエントリーしなければいけないということはありませんが、なるべく実際のエントリーを想定してお答えください。チームでまとめての回答でも、個人エントリーの回答でも構いませんが、カテゴリ毎の人数把握を目的としていますので、重複が無いようにご注意ください。学連加盟校チーム以外のオープン参加希望の方は、該当するカテゴリ欄にご記入ください。参加希望者多数の場合は学連加盟校チーム優先となります。

2. 第2段階: エントリー用紙提出・参加費振込手続き

参加を希望する選手は所定の様式にてエントリー用紙のみ先に7月20日(月)までに日本学生自転車競技連盟宛に申し込むこと。チームエントリーを基本とするが個人エントリーも受け付ける。

なお、大会当日受付でのライセンスチェックを行わないので、選手全員の一名分ずつのライセンスの写真画

像データまたはスキャン画像データをエントリー用紙に添付すること。ライセンスが申請中の場合は、申請中であることを証明する書類のデータを添付すること。

また、体調管理シートを当連盟HPよりダウンロードして、選手は当連盟の「大会開催時ウイルス感染防止対策ガイドライン」に沿って大会開催14日前からの体調・体温の記録を各自記録して、当連盟から当該データの提出を求められた際には速やかに提出できるようにすること。

参加費は、学連登記選手1名につき4,000円とし、それ以外の競技者は1名につき、6,000円とする。 参加費の振込期限は7月27日(月)とする。

エントリー専用電子メールアドレス(jicf.rcs.entry@gmail.com)への到着をもって正式エントリーの受領とするが、同一の内容を郵送もしくはファクシミリにて大会事務局宛期限内に送付すること。エントリー用紙受付締め切り後、受付完了者リストを本連盟 web サイトに発表するので、各自受付済みであることを確認のこと。

参加料の送金は下記銀行口座振込とする。送金名義人については振込元に、大会コード「<u>0802</u>」を頭に付け、学校、チーム名が分かるように記入すること。

長野県労働金庫 諏訪湖支店 普通口座: 9683738 口座名:日本学生自転車競技連盟

- 3. 一旦入金された参加費は如何なる理由があろうとも返却しない。但し、新型コロナ関連の影響で本大会の開催を当連盟が中止した場合には、参加費の8割の金額を銀行振込で返金する。尚、振込手数料が参加費の2割の金額より多い場合には、返金額が8割に満たない場合もある。(返金用の銀行口座をエントリー用紙に記入すること)また、上記の参加資格にあるように当日の体調不良や新型コロナ対策の履行を妨げることにより参加不可の判断を下された場合には参加費は返却しない。
- 4. 本申込み手続きを以って本要項記載の誓約書に同意したものとみなす。
- 会場入場 1. 本大会は無観客大会とする。
  - 2. アテンダントスタッフについては会場への入場者数を抑えてなるべく三密状態を避けるため、選手以外の方がスタッフとなる場合には、選手1名につきスタッフ1名を上限として会場への入場を許可する。尚、監督とコーチはスタッフの合計人数に含まれる。但し、個人エントリーの場合はスタッフを最大2名までとする。また、アテンダントスタッフの選手以外の方の全員の氏名をエントリー用紙内に記入すること。氏名の記入がない場合には、会場への入場を許可しない。 さらに、アテンダントスタッフは出場選手と同様に当連盟の「大会開催時ウイルス感染防止対策ガイドライ

さらに、アテンダントスタッフは出場選手と同様に当連盟の「大会開催時ウイルス感染防止対策ガイドライン」に沿って大会開催14日前からの体調・体温の記録を各自記録しておくこと。当連盟から当該データの提出を求められた際には速やかに提出できるようにすること。エントリー用紙に記入した来場予定のアテンダントスタッフの氏名を変更する場合は、大会開催2日前の7月31日(金)22時までに当連盟事務局あてに変更後のエントリー用紙をメールで送ること。これ以降のスタッフの変更・追加は認めない。なお、変更後のスタッフの体調・体温についても大会開催14日前からの記録を同様に提出可能にすることを条件とする。

- 3. メディア関係者は、来場する場合、当連盟HPより取材申請書と体調管理シートを入手し、大会開催2日前の7月31日(金)22時までに取材申請書をメールで事務局宛ご提出ください。また、選手の参加資格2. にありますように当連盟の「大会開催時ウイルス感染防止対策ガイドライン」に沿って、必要な情報に関する書類の提出などにご協力いただくことを原則とします。なお、体調管理シートに大会開催14日前からの体調・体温についての記録を記入して大会当日に大会本部に提出して頂く必要があります。但し、状況により来場をお断りする場合もありますのでご理解ください。
- 選手受付 1. ライセンスコントロールは事前にデータ上で行い、大会受付の現場では行わない。別途コミュニケ発表の受付場所にてゼッケンとプレートを受け取ること。
  - 2. 本大会は出走前のバイクチェック、出走サインは行わない。レース終了後に上位者およびランダムサンプリングによりバイクチェックを行うことがある。器材に関する規則違反が明らかになった場合、レース終了後であっても、失格となる場合がある。
- 賞 典 1. 表彰式は行わない。RCS リーダーのジャージ授与のみ行う。
  - 2. RCSランキングポイントについてはオープン選手を含めた順位で計算する。学連登記選手のみの順位での繰り上げはしない。
  - 3. クラス3の各組の出走者(オープン選手の数および女子は含めない)の上位10%以内(小数点以下切上げ・ 完走しなかった者を除く)の選手(学連登記選手であること)はクラス2に昇格し、クラス2の2位までの 選手(学連登記選手であること)はクラス1に昇格する。
- 事故処置 1. 競技中発生した事故等につき、主催者は応急処置の準備をするが、以降は各自の責任と費用負担において対応のこと。
  - 2. 各選手は、各自の責任において傷害保険に加入し、健康保険証を必ず持参すること。

競技規則 JCF 競技規則、大会特別規則による。

事 務 局 日本学生自転車競技連盟 E-mail: jicf@remus.dti.ne.jp URL: https://jicf.info/ 〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町 4番2号 ジャパンスポーツオリンピックスクエア 408 Tel 090-2207-2369 (兼大会当日緊急連絡先) Fax 03-6804-2329

## 2020 年度 RCS 第 1 戦 群馬 CSC クリテリウムラウンド 特別規則

### 第1条(競技)

- 1. 本大会のクリテリウムは中間スプリントとゴールで与えられる得点を基に順位を決定する。
  - ・同得点の場合は、中間スプリント勝利数による。以上において同等の場合、ゴール着順による。
  - ・中間スプリントは毎周回、上位3選手に5,3,2点をゴールライン通過順に与える。最終ゴールは上位5選手に10,6,4,2,1点をゴールライン通過順に与える。
  - ・少数の選手が大集団に1周回追いついた場合、20点を1周回追い抜いた全選手に与える。
- 2. コース上の飲食料の補給は基本的に認めない。
- 3. 認められた事故の場合、代車、代輪の交換はゴール地点ピットにおいて可能とするが、基本的に各チーム 1 名のみの待機とし、チーム同士の間隔を審判役員の指示した通りにあけること。
- 4. 本大会において認められる事故によるニュートラリゼーションの適用はない。
- 5. 全クラスにおいて本大会は最初の一定時間はニュートラリゼーションとする。

### 第2条 (失格·棄権)

- 1. 主集団から遅れた選手はゴールライン付近にて失格を通告する。基本的に主集団より2分遅れた選手は失格とする。 ただし、ゴール付近以外でも、コミッセールの判断で失格を言い渡すことがある。
- 2. 失格を通告された選手は競技を中止してコースから外れ、速やかにゼッケンを外すかジャージを裏返しにすること。 第3条 (その他)
  - 1. ユース・ジュニアのギア比の制限は翌年3月31日時点の年齢を以て適用する。レースの前後に適宜ギア比の検査を行うことがある。
  - 2. クラス3の各組について出走者数が異なり、10%の人数に差が出る場合は、各組の昇格者の数は最も多い組と同一とする(組間の均衡を図るため)。また欠場者が出て組間の人数バランスが著しく不均衡となった場合、組間の出走者の移動を行うことがある。
  - 3. 公道上を走行可能な装備を義務付ける。ベル、後方反射板もしくは反射テープは必須とする。

参加申し込みに際し、以下を熟読し、申込みと同時に「内容に同意した事」とみなす。

誓 約 書

日本学生自転車競技連盟 御中

下記大会参加にあたり、当チームの選手・監督・コーチ・メカニック・その他すべての自チーム員が以下のことを確認し、 順守すること誓います。

- 1 UCI (国際自転車競技連合)・JCF (日本自転車競技連盟) 規則を順守し、誠実かつスポーツマン精神に則りフェアーな態度で自転車競技に参加すること。(UCI 規則 1.1.004、JCF 規則第5条2. (4))
- 2 大会 (競技中のみならず式典・公式練習等の付帯行事を含む) における参加者の肖像権は本連盟に帰属すること。 (JCF 規則第5条2.(9)準用)
- 3 規則に規定される仕事と責任に加えて、チーム監督は、スポーツ活動と競技者のチーム内の自転車スポーツ実践に おける社会的・人的条件の管理について責任がある。(UCI規則1.1.078)
- 4 チーム監督は絶えず組織的に、可能なときはいつでも、社会的・人的条件を改善する努力をしなければならない。そしてチームの競技者の健康と安全を守らなければならない。(UCI規則1.1.079)
- 5 チーム監督は、チームに所属する者あるいはいかなる役目であってもそのために働く者により規則が順守されることを保証しなければならない。

彼は他の者の模範とならなければならない。(UCI規則1.1.080)

- 6 すべてのライセンス保持者はレースのない時でも常にきちんとした服装をし、あらゆる場合において礼儀正しいふるまいをしなければならない。
  - すべてのライセンス保持者は、おどしや、侮辱や、下品なふるまいや、他の人を危険な状態におとしいれたりしてはならない。言葉、身振りや書いたものなどで他のライセンス保持者や役員やスポンサーや連盟、UCIおよび自転車競技全般の名誉や評判を傷つけてはならない。批評の権利は、穏健に、十分な動機があり筋の通った方法でのみ行使できる。(UCI規則1.2.079)
- 7 競技者はスポーツマンとしてあたえられた機会を守らなければならない。
  - 競技者間の利害に関し、いかなる共謀や偽りや誹謗は禁止する。(UCI規則1.2.081)
- 8 競技者は最大限の注意を払って行動しなければならない。競技者が原因で発生した事故に関しては自分で責任を負わなければならない。

競技者は開催国における法律を順守しなければならない。(UCI規則1.2.082)

注意:大会要項は諸事情により変更される場合があるので、JICFウェブサイトを随時確認すること。